情報のひろば

市役所の住所 〒506-8555 花岡町2-18ホームページアドレス http://www.city.takayama.lg.jp/

三日里親

問合先 | 子育て支援課 / 35-3140

県内の児童養護施設に生活している子どもたちの中で、夏期の帰省時に帰省先(家庭)のない子どもや家庭の事情で帰省できない子どもが、温かい家庭の雰囲気を体験できるように3日間子どもを預かっていただける方を募集します。

参加資格 里父母がおおむね65歳未満の心身ともに健康なご家庭

委託期間 8月6日(土)~8日(月)

申込方法 6月3日 金から24日 金までに所定の申込用紙に記入の上、子育て支援課または各支所地域振興課まで

巡回知財無料相談

特許や商標など知的財産でお困りの中小企業の方に、岐阜県発明協会の窓口支援担当者が相談に応じます。

対象 どなたでも

期日 毎月第2木曜日

時間 午後1時~4時

場所 市役所(花岡町2)

定員 3人

申込方法 毎月第1金曜日までに「EL

なんでも相談会

申 込 | 岐阜県労働者福祉協議会飛驒支部 問合先 | 757-7211

弁護士による法律相談や、融資・税 金・介護などの無料相談会を行います。

対象 どなたでも

期日 6月11日(土)

時間 午前9時~午後0時30分

場所 飛驒地区労働者福祉会館

(名田町5)

定員 弁護士による相談は7人 (その他の相談は定員なし)

申込方法 弁護士による法律相談は事前に「FEI(6月6日/9午前9時から受付)

始まってます! 全国ごみ不法投棄 監視ウィーク

5月30日(ごみゼロの日)から6月5日(環境の日)までの1週間は「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」です。ごみの不法投棄、たばこのポイ捨てなど絶対に行わないようにしましょう。

問合先 | 生活環境課 €35-3138

住基カードの支所地域 即日交付サービスを行います

問合先 市民課 **ご**35-3496

住民基本台帳カード(住基カード)は、運転免許証などをお持ちでない方の本人確認書類として、または、図書カードや印鑑登録証としての利用、自動交付機を利用した各種証明書の発行や電子入札や電子申告の際に必要なカードです。

支所地域では住基カード取得に数日要していますが、下記期間中は即日 交付が可能になります。この機会にぜひ住基カードを取得しませんか。

支所名	期間	支所名	期間	支所名	期間
荘川	6月1日(水)~	高根	6月1日(水)~	一之宮	7月11日(月)~
	6月30日休		7月1日金		8月26日金
朝日	9月5日(月)~	上宝	9月12日(月)~	久々野	10月24日(月)~
	10月14日金		10月28日金		12月27日(火)
清見	11月7日(月)~ 12月27日(火)	国府	7月4日(月)~	丹生川	
			9月2日金		(H24)
			(H24)		1月10日火 ~
			1月10日(火)~		4月20日金
			4月20日金		

※各支所の受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。

※申請にあたっては、運転免許証などの本人確認書類をお持ちください(印鑑登録証としての利用を希望される場合や運転免許証をお持ちでないない場合はご相談ください)。

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です ~ 外国人雇用はルールを守って適正に~

外国人(特別永住者などを除く)の雇入や離職の際は、その方の氏名・在 留資格などをハローワークに届け出てください。

外国人労働者の適正な雇用の推進および不法就労の防止を図ることについて、事業主をはじめみなさんのご理解とご協力をお願いします。

●問合先 岐阜労働局職業対策課(~058-245-1314)またはハローワーク

「危険物無事故のゴールは譲れない!」 危険物安全週間(6月5日~11日)

市消防本部では、危険物安全週間に合わせて次の取り組みを行い、危険物の安全啓発に努めます。危険物の取り扱いには一層の注意を払いましょう。

- ・危険物施設(給油取扱所・移動タンク貯蔵所)に対する立入検査
- ・消防庁舎への懸垂幕・のぼり旗の掲示、事業所へのポスター掲示
- ・セルフスタンドにおける吹きこぼれ事故などへの安全対策推進
- ・危険物施設や一般消費所(一般家庭のホームタンクなど)からの流出事 故防止について注意喚起 問合先 | 消防本部予防課 **ぐ**32-3027

守って!電波のルール

電波利用環境保護周知啓発強化期間(6月1日~10日)

電波の利用にはルールがあります。コードレス電話や特定 小電力トランシーバーなどの無線機器を購入するときは、必 ず「技適マーク」が付いているか確認してください。また、外国 規格のトランシーバーは、防災行政無線やテレビ放送などに 影響を与える恐れがありますので、国内では使用できません。



技適マーク

問合先 | 総務省東海総合通信局⇒不法無線局の相談は**ぐ**052-971-9107 ⇒テレビなどの受信障害の相談は**ぐ**052-971-9648